

介保第 74 号
令和 3 年 5 月 27 日

高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」
（令和2年10月15日付け事務連絡）に関するQ&Aについて

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今般、厚生労働省が「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日付け事務連絡）に関するQ&Aを作成されましたのでお知らせします。

また、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますよう重ねてお願いします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--